

(巻頭言)

## 次期学習指導要領と授業のデザイン力

教育課程センター長 松尾 知明

次期学習指導要領についての議論が本格化している。学習指導要領は、10年に一度おおむね改訂されており、10年間の学校教育を方向づける青写真ともいえるものといえる。次期の学習指導要領に向けて、令和6年12月の文部科学大臣により「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」が諮問された。これを受けて、文部科学省の教育課程企画特別部会では、教育課程の改訂に関する論点整理や方向性、課題の検討が進められてきた。この度、13回にわたる議論の結果の暫定的な取りまとめとして、令和7年9月25日に「論点整理」が出されている。

現行の学習指導要領では、変化の激しい予測の困難な社会において、よりよい未来の社会を築き、自らの人生を切り拓いていくことのできる資質・能力の育成が中心的な課題であった。資質能力の3つの柱である①生きて働く「知識・技能」、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、③学びを人生に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の観点から教育内容の構造化が図られ、「何を知っているか」(内容)から、知識を活用して「何ができるか」(資質能力)への転換がめざされた。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を基本に、教師が授業をデザインする時代が到来したといえる。

次期学習指導要領は、こうした現行の学習指導要領の基本的な考えを踏襲した上で、よりいっそうの深い学びの実現に向けた具体的な提案を試みるものといえる。「論点整理」では、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と行動しながら、自らの人生を舵取りでき、民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育んでいくことがめざされている。また、次期学習指導要領を検討していく基盤となる考え方として、①「主体的・対話的で深い学び」の実装(Excellence)、②多様性の包摂(Equity)、③実現可能性の確保(Feasibility)の3つを設定している。①「主体的・対話的で深い学び」の実装は、現行の学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の考え方をさらに具現化・深化させようというものである。②多様性の包摂は、多様な個性や特性、背景をもった子供が増加している実態に向き合い、多様性を踏まえた対応をとることで、違いに関わらず最大限に能力を延ばす教育を実現しようというものである。③実現可能性の確保は、これらの二つの方向性を、実現可能にしていくための条件整備を整えていこうというものである。

主体的・対話的で深い学びを実装していくためには、より本質的で横断的な学びを可能にする学習指導要領のさらなる構造化と使いやすさの追求が課題となっている。これまでの教科ごと学年度ごとに細分化された学びを整理して、各教科等の「中核的な概念の深い理解」及び「複雑な課題の解決」を中心に、学習指導要領の目標・内容のいっそうの「構造化」を図ること、また、「知識及び技能」相互、「思考力、判断力、表現力等」相互の「タテ」の関係、及び、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の相互の「ヨコ」の関係がわかりやすいように改善することなどの方向性が示されている。また、表形式や箇条書きを積極的に活用したり、学習指導要領のデジタル化を図ったりすることで、わかりやすく、使いやすい学習指導要領がめざされている。

また、多様な子供たちを包摂する柔軟な学びを実現し、だれもが最大限に力を伸ばせる教育を実現するために、教育課程の弾力化が課題となっている、標準授業時数の弾力化を可能にする調

整授業時数制度を創設して、学校で裁量できる時間を確保することが検討されている。地域や学校、児童生徒の実態を考慮して、別の教科等の授業時数に上乘せしたり、特に必要な教科の開設に充てたり、また、児童生徒の個性や特性、実態に応じて学習支援をしたりなど、児童生徒の資質・能力の育成に資する効果的な教育プログラムの実施がめざされている。

さらに、これらの教育改革を進めていくための条件整備が大きな課題となっている。教育課程の実施に伴う過度な負担・負担感を生じさせないように、教師と子供の双方に余白を創出して、豊かな教育活動につなげていくことが議論されている。授業時数の見直し、人員・時間の確保、学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化、教科書の在り方、高等学校入学選抜の改革支援などにより、教師の業務負担を増やさずに、制度としての持続可能性を確保しながら、新しい学びの実践を推進することがめざされている。

以上のように、次期学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実装化をめざすとともに、多様性の包摂をめざしてだれも置き去りにしない教育が目標とされ、また、そのための条件整備を図っていくことが課題となっている。学習指導要領のさらなる構造化、教育課程の弾力化が図られていくなかで、教科書の記述をそのまま教えるような従来型の学びではなく、資質・能力の育成に向け、子どもの個性や特性、実態に応じてカリキュラムを構想し、授業をデザインしていく力がいっそう求められている。

次期学習指導要領の審議は今後、総則・評価特別部会や各WGで進められ、令和8年の夏ごろまでに教育課程部会での「審議のまとめ」を経た上で、令和8年度中に中央教育審議会としての「答申」が取りまとめられることになっている。新たな学習指導要領において、学びをデザインする高度専門職としての教師に求められる力量をめぐってどのような議論が展開するのか今後の動きを注目したい。

出所

文部科学省中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」令和7年9月25日

([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext\\_00010.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html)、20251130 最終閲覧)